



QRコード決済サービス「BankPay」のサービス再開について

当組合では、他社の決済サービスにおいて不正利用が確認されたことから、お客様のご預金の安全を優先するため、BankPayの利用を一時停止しておりましたが、2021年12月13日(月)より、セキュリティの強化を講じ、サービスを再開いたします。

1. BankPayの概要

BankPayとは、BankPay加盟店の店舗で表示されたQRコードをBankPayアプリで読み取ることにより、お客様の預金口座から即時にお引落することでお支払いを行うQRコード決済サービスです。

なお、BankPayのご利用には、日本電子決済推進機構が提供するBankPayアプリのインストールが必要です。

〈サービスの特徴〉

- ① 当組合の口座をお持ちであれば、審査なしですすぐご利用できます。
- ② スマートフォンのみで簡単にお支払い可能です。
- ③ BankPayアプリのインストールからご利用まですべて無料です。

2. アプリのインストール

こちらのQRコードからアプリのインストールが可能です。

【iPhone ご利用の方】



【Android ご利用の方】



3. ご利用いただけるお客様

キャッシュカード発行済みの普通預金口座をお持ちの個人のお客様。

※ 以下の場合、ご利用いただけませんのでご注意ください。

- ① 法人名義の口座
- ② 普通預金以外の口座（当座預金・定期預金等の口座）
- ③ その他所定の理由により、お取引を制限している口座

4. ご利用できる店舗



このマークがあるBank Pay加盟店にてご利用できます。

5. ご利用方法

- (1) Bank Payアプリをインストール。
- (2) 初期登録、本人確認を実施。
- (3) 預金口座登録を行う。
- (4) Bank Pay加盟店に設置されたQRコードを読み取る。
- (5) 登録した預金口座からお支払代金が自動でお引落としされ、支払い完了。
 - ※ お支払い時に、普通預金口座を登録した際に設定した「決済用パスワード（数字6～8桁）」の入力または生体認証（顔認証、指紋認証）を行う必要があります。

6. ご利用時間

07:00～23:00（土曜日・日曜日・祝日を含みます）

7. ご利用手数料

ご利用に係る手数料は発生しません。

- ※ Bank Payアプリダウンロード時およびご利用時には、別途通信費が発生します。

8. ご利用限度額等

- ・ 1回あたりの限度額 : 10万円 ※令和3年12月22日より30万円に変更します。
- ・ 1日あたりの限度額 : 10万円 ※令和3年12月22日より30万円に変更します。
- ・ 決済用パスワード省略額 : 5千円

※ 初期設定では下記のとおり設定されています。Bank Payアプリにて、上記の値まで設定変更が可能です。利用状況や口座残高を勘案のうえ、設定変更を行ってください。

《初期設定》

◆ 1回あたりの限度額 : 5万円 ◆ 1日あたりの限度額 : 5万円

- ※ Bank Payご利用限度額は、デビットカードご利用限度額に含まれるため、お客様の利用状況等によっては、ご利用限度額以内の取引を行った場合でも、サービスが利用できない可能性があります。

9. セキュリティの強化内容

①当組合での多要素認証の実施

新規口座登録時に従来の本人確認と合わせて、IVR認証*を実施いたします。

※ IVR認証とは、当組合にご登録いただいている電話番号から、IVRセンターに電話し自動音声システムよりワンタイムパスワードを通知することで本人認証を行うサービスです。

②Bank Payアプリでの本人確認の実施

Bank Payアプリをインストール後、SMS認証※1やeKYC※2による本人確認を実施いたします。

※1 SMS認証とは、スマートフォン等で利用されるSMSを活用して認証コードを送信することで本人認証を行うサービスです。

※2 eKYCとは、スマートフォン等を活用し、本人確認書類の画像と顔写真をオンラインで確認し、本人確認を行うサービスです。

10. Bank Pay取引規定

[Bank Pay取引規定](#)

11. Bank Payに係るお問い合わせ

日本電子決済推進機構 ヘルプデスク TEL：03-3986-7960

12. 注意事項

- (1) 決済用パスワードを他者に教えないでください。
- (2) 推測しやすい決済用パスワード（生年月日、電話番号等）を設定しないでください。
- (3) 決済用パスワード入力の際は、後方から見られないよう注意してください。
- (4) アプリは決済機能を有しておりますので、セキュリティ等に十分注意し、スマートフォン等は厳重に管理してください。スマートフォン等を紛失した際、ただちに日本電子決済推進機構ヘルプデスクもしくは下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。
- (5) 万一、身に覚えのないお取引等が発生した場合には、日本電子決済推進機構ヘルプデスクもしくは下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

《本件に関するお問い合わせ》

山形第一信用組合 事務部 電話番号：0238-52-3299（平日：9：00～17：00）